平成 2 5 年 (ワ) 第 5 8 1 5 号地 位 確 認 等 請 求 事 件原 告 吉 井 康 雄 被 告 学校法人大阪経済大学 外 2 名

平成26年3月6日

証 拠 説 明 書 (4)

大阪地方裁判所 第5民事部 4係 御中

上記被告ら3名訴訟代理人 弁護士 寺 内 則



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成者	立 証 趣 旨
∠15	原告から高原龍二 宛の2013年4月2日 付メール	写	原告	原告が退職に伴い、ゼミを担当する後任の高原先生に引き継ぎ書類を 作成したことを通知し、ゼミの指導 をお願いしていること
乙16	「ゼミ引き継ぎの件」と題する書類(乙13の添付ファイル)	写	同上	乙15の引き継ぎ書類の内容

号証	標 目 (原本・写しの別)		作成者	立 証 趣 旨
۵17	原告宛の池島真策 の2012年11月18日 付メールと原告の 同メールに対する 返答	TJ.	被告池島及び原告	原告に対し平成26年度の非常勤講師を希望するか否かについて池島カリキュラム検討委員会委員長が照会したこと及び原告がカリキュラム検討委員会委員長に対しでき生に対し原告の担当科目が学部にとって不要であることの説明を求めたこと
∠18	原告宛の井形浩治 の2012年10月16日 付メール	管	被告并形	原告から要望のあったカリキュラム 検討委員会が了解していない「授業 計画書」をもって「推薦委員会」に 提出可能か否か被告井形が同委員会 の委員長に尋ねたところ、書類上の 「不備」(不足)のある候補者の申請 は受理できず、同委員会の開催も不 可能であるとの 回答があったことを原告に通知した こと
Z.19	原告宛の井形浩治 の2012年10月21日 付メール	写.	被告井形	原告から被告井形に対しメールでの 質問に対し回答した内容
Z ₁ 20	大阪経済大学経営 学部教授会議事録 (抜粋) (H24.11.16)	原本	被告大学	平成24年11月16日開催の経営学部教授会で、被告并形より、原告の特任教員任用推薦委員会宛の申請が書類上の不備を理由に不受理となったこと及びその理由が次年度担当科目を決定できなかったことにあることの説明があったこと

号証	標 目 (原本・写しの別)		作成者	立 証 趣 旨
∠21	大阪経済大学経営 学部教授会議事録 (抜粋) (2004.5.21)	原本	被告大学	教授会の録音については、録音希望 者は出席者の了解を得て行うとの教 授会での確認事項であること及び原 告がこれを無視して甲14~15に あるように録音していること。

以上